

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第152期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ラサ工業株式会社
【英訳名】	Rasa Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂尾 耕作
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3278)3901
【事務連絡者氏名】	経理部次長 桐山 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3278)3901
【事務連絡者氏名】	経理部次長 桐山 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	24,597	23,283	27,427	30,999	29,759
経常利益	"	1,226	1,342	2,718	2,618	1,726
親会社株主に帰属する当期純利益	"	662	1,726	2,251	2,274	1,377
包括利益	"	46	2,053	2,409	2,063	1,319
純資産額	"	8,727	10,780	13,007	14,746	15,748
総資産額	"	28,452	31,280	36,280	38,619	37,563
1株当たり純資産額	円	1,098.33	1,355.88	1,635.32	1,854.70	1,980.26
1株当たり当期純利益	"	83.62	217.71	283.99	287.00	173.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.6	34.4	35.7	38.1	41.8
自己資本利益率	"	7.6	17.7	19.0	16.4	9.1
株価収益率	倍	13.2	6.6	7.5	5.1	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,936	1,803	2,538	2,769	2,963
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	1,688	924	2,120	3,522	1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	3,454	135	1,074	961	2,151
現金及び現金同等物の期末残高	"	2,653	3,658	5,188	5,333	4,737
従業員数	人	532	545	557	567	574

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので記載を省略しております。

3. 平均臨時雇用者数は、人材派遣会社からの派遣社員を除いております。除いている派遣社員は、第148期では18人、第149期では16人、第150期では16人、第151期では29人、第152期では20人であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	百万円	19,945	18,679	22,061	25,506	24,326
経常利益	"	689	733	1,809	2,036	1,109
当期純利益	"	171	1,277	1,617	1,857	923
資本金	"	8,443	8,443	8,443	8,443	8,443
発行済株式総数	千株	79,442	79,442	7,944	7,944	7,944
純資産額	百万円	8,784	10,110	11,574	13,076	13,639
総資産額	"	26,345	28,046	30,685	33,390	32,409
1株当たり純資産額	円	1,107.87	1,275.19	1,460.20	1,649.86	1,720.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	" (")	- (-)	2.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益	"	21.60	161.08	204.06	234.38	116.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	33.3	36.0	37.7	39.2	42.1
自己資本利益率	"	2.0	13.5	14.9	15.1	6.9
株価収益率	倍	50.9	8.9	10.4	6.3	11.5
配当性向	%	-	12.4	19.6	17.1	34.3
従業員数	人	395	407	410	418	427
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数))	% %	79.7 (113.3)	105.8 (114.6)	158.5 (139.0)	113.8 (119.0)	106.9 (138.2)
最高株価	円	159	153	2,768 (222)	3,575	1,757
最低株価	円	91	89	1,951 (126)	1,147	967

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数の総数は、従業員数の100分の10未満であるので記載を省略しております。

3. 平均臨時雇用者数は、人材派遣会社からの派遣社員を除いております。除いている派遣社員は、第148期では18人、第149期では16人、第150期では16人、第151期では29人、第152期では20人であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 配当性向については、第148期は無配であるため記載しておりません。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第149期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。第150期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1911年2月	「ラサ島燐礐合資会社」設立
1913年5月	「ラサ島燐礐株式会社」設立
1919年8月	東京証券取引所に上場
1920年5月	「大阪晒粉株式会社」を合併、大阪工場で過燐酸石灰製造開始
1934年3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
1936年11月	田老鋳業所（岩手県）開設
1937年4月	ラサ島（沖縄県）を国より譲り受ける
1939年6月	宮古工場（岩手県）開設、銅精錬及び過燐酸石灰製造開始
1941年5月	羽犬塚工場（福岡県）開設、機械製造開始
9月	「鯛生産業株式会社」（1918年6月設立）と合併
1944年5月	社名を「東亜鋳工株式会社」と改称
1949年3月	社名を「ラサ工業株式会社」と改称
5月	東京証券取引所再開による上場
1954年4月	大阪工場にて黄燐、燐酸製造開始
1958年7月	大阪工場にて水処理用凝集剤製造開始
1959年4月	宝運実業株式会社（後のラサ晃栄株式会社の前身）設立
9月	「東洋鋳山株式会社」を合併（見立鋳業所、大分製錬所、大峰鋳業所）
1965年11月	大阪工場にて無水燐酸・金属表面処理剤製造開始
1971年12月	鋳山事業より撤退
1972年4月	大阪工場にてエレクトロニクス向け高純度赤燐製造開始
1976年11月	ラサ興発株式会社（現ラサ晃栄株式会社）設立
1977年9月	大阪工場にて高純度燐酸二次塩類製造開始
1979年7月	仙台工場（宮城県）開設
1980年8月	羽犬塚工場にて掘進機製造開始
1981年9月	製錬事業より撤退
10月	日本シーアールアイ株式会社設立、石油精製用触媒再生事業に着手
1982年4月	大阪工場にて高純度ガリウム製造開始
1983年4月	肥料部門をコープケミカル株式会社（現片倉コープアグリ株式会社）に営業譲渡、肥料事業より撤退
1984年1月	大阪工場にてシリコンウェハー再生事業開始
1985年4月	電子材料事業部設置、三本木工場（宮城県）開設、シリコンウェハー再生、高純度無機素材の拠点とする
1986年10月	大阪工場を大阪市此花区から、同大正区に移転
12月	機械部門にて、精密機械加工分野に進出 大阪工場にて電子工業向け高機能塩化鉄製造開始 ラサスティール株式会社設立
1987年12月	三本木工場内に水処理用凝集剤（PAC）製造設備新設
1989年2月	大阪工場にて消臭剤製造開始
11月	IC用塗布剤販売開始
1993年3月	野田工場（千葉県、水処理用凝集剤）開設
1996年11月	伊勢崎工場（群馬県、電子工業用薬品）開設 宮古ショッピングセンタービル賃貸開始
1999年4月	ラサ晃栄株式会社をラサ興発株式会社に合併し、社名をラサ晃栄株式会社に改称
2003年12月	台湾にてIT向け高純度燐酸の製造子会社である理盛精密科技股份有限公司を設立
2005年4月	理盛精密科技股份有限公司新工場竣工
2007年6月	理盛精密科技股份有限公司生産ライン増強
2010年1月	日本シーアールアイ株式会社（石油精製用触媒再生）を吸収合併
12月	シリコンウェハー再生事業から撤退
2013年12月	三本木工場に放射性ヨウ素吸着剤（AgX）生産設備設置
2016年6月	伊勢崎工場に電子・光学向け燐酸二次塩類製造設備完成
2019年6月	監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社4社で構成されております。

事業の内容については、燐酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤、掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼品、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤及び塗布剤等の製造・販売、特殊スクリーン等の販売、精密機械加工、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の4部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

化成品事業

燐酸及び燐系二次塩類

当社が製造・販売を行っております。子会社ラサ昇栄株式会社は当社製品を一部販売するとともに、当社製品を原料として二次製品の製造・販売を行っております。また、子会社理盛精密科技股份有限公司は、高純度品の製造・販売を行っております。

水処理用凝集剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社ラサ昇栄株式会社が一部販売を行っております。

電子工業向け高機能高純度薬剤

当社が製造・販売を行っております。

消臭・抗菌剤

当社が製造・販売を行っております。

機械事業

掘進機、破碎関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械

当社が製造・販売を行っております。

精密機械加工

当社が受託加工を行っております。

特殊スクリーン

当社が販売を行っております。

鋳鋼品

子会社ラサスティール株式会社が製造を行い、当社が販売を行っております。

電子材料事業

高純度無機素材

当社が製造・販売を行っております。

塗布剤

当社が製造・販売を行っておりますほか、子会社理盛精密科技股份有限公司が一部販売を行っております。

放射性ヨウ素吸着剤

当社が製造・販売を行っております。

その他の事業

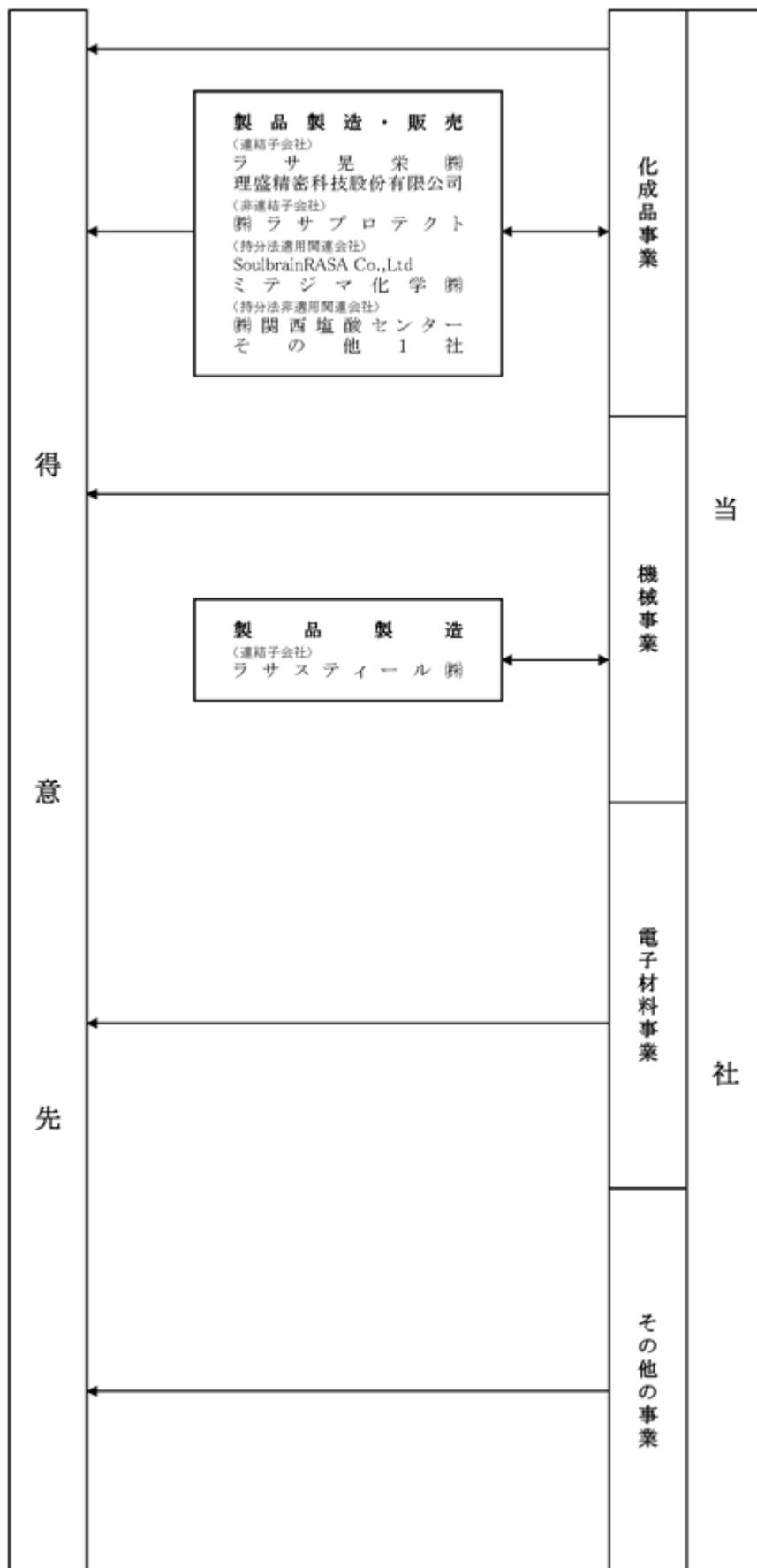
石油精製用触媒再生

当社が受託再生加工を行っております。

不動産の賃貸

当社が賃貸を行っております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
ラサ晃栄(株)	東京都 千代田区	49百万円	化成品	100	当社が資金の貸付をしております。 当社化成品製品の一部を販売しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
ラサスティー(株)	福岡県 筑後市	50百万円	機械	100	当社が資金の貸付をしております。 当社が鋳鋼品を購入しております。 当社所有の土地建物を賃貸しております。 役員の兼任等...有
理盛精密科技股份有限公司 (注)2	中華民国 (台湾)台中市	200百万NT\$	化成品	97.5	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 理盛精密科技股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,604百万円
	(2) 経常利益	341百万円
	(3) 当期純利益	267百万円
	(4) 純資産額	2,129百万円
	(5) 総資産額	4,432百万円

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合(%)	関係内容
SoulbrainRASA Co.,Ltd	大韓民国 忠清南道公州市	6,000百万KRW	化成品	39.0	当社化成品製品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任等...有
ミテジマ化学(株)	大阪府 大阪市	35百万円	化成品	32.5	当社化成品製品の一部を販売しております。 役員の兼任等...有

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	279
機械事業	153
電子材料事業	77
その他の事業	16
全社(共通)	49
合計	574

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員20人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
427	43.8	19.2	6,068,939

セグメントの名称	従業員数(人)
化成品事業	176
機械事業	109
電子材料事業	77
その他の事業	16
全社(共通)	49
合計	427

- (注) 1. 平均臨時従業員(派遣社員20人を除く)の総数は、従業員数の100分の10未満でありますので、記載を省略しております。
2. 従業員数は、当社からの出向者、臨時雇用者(臨時従業員、パートタイマー)を除いて記載しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ラサ職労、ラサ労組(宮古工場)、ラサ労組大阪(大阪工場)、ラサ羽犬塚労組(羽犬塚工場)、ラサ三本木労組(三本木工場)、ラサスティール労働組合等の組織があり、3月末の組合員総数は314名(出向者16名含む)であります。

このうちラサ労組(宮古工場)はJEC連合に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「信頼と誠実を大切にし、ものづくりを通じて新たな価値の創造と豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、創業以来手がけた数多くの事業経験を財産としつつ、時代の流れとともに変化する事業環境へ、常に前向きでしなやかな対応を心掛け、先見性と進取の気質を持った活力ある企業体としての発展を目指しております。また、企業の社会的責任を認識し、株主をはじめとする全てのステークホルダーに喜んでいただける会社として成長していきたいと考えております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記の基本方針をベースにした製品戦略として、特に「電子産業分野」、「ファインケミカル分野」、「リサイクル分野」をターゲットとした商品展開を志向しております。

これらの三分野は、それぞれが重なり合って展開していることもありますが、「電子産業分野」の製品といたしましては、電子工業向け高純度磷酸、高純度無機素材をはじめとする製品群を扱っております。「ファインケミカル分野」の製品といたしましては、光学レンズ向けや、コンデンサー向けの機能材料を手がけており、また、放射性ヨウ素吸着剤にも注力しております。「リサイクル分野」は、電子工業向けエッチング液の回収・再生、機械事業のリサイクルプラザ向け再資源化機器、その他事業の石油精製用触媒の再生などを事業化しております。

また、当社グループは、2018年度を初年度とする中期経営計画2020（2018年度～2020年度）に基づき、「事業基盤の更なる安定と強化」を目指す事を基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新規事業の育成、財務体質の更なる強化といった経営課題に対して、次に掲げる事項を主に取り組んでおります。

「既存事業の強化・領域拡大」

基盤事業となる既存商品の拡販、各事業部門の営業力の強化とユーザーニーズの早期把握、設備の維持保全の推進による安定供給力の向上により、収益力の向上をはかってまいります。

「グローバル市場への対応強化」

販売・仕入ともにアジア市場への取組みを強化するとともに、海外からの原料調達及びデリバリーの安定確保の強化をはかってまいります。

「新規事業の探索・育成」

製品開発と営業の連携強化により、成長が期待できる製品のユーザー拡大と高付加価値化に努め、成長事業の拡大と新製品の早期市場投入をはかってまいります。

「財務体質の更なる強化」

設備投資に対する収益性・投下資金回収の慎重な検討や、コスト削減努力を継続するとともに、グループでの資金管理の効率化やキャッシュ・フローを意識した収益管理の強化をはかってまいります。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、中期経営計画2020（2018年度～2020年度）における最終年度目標である連結営業利益33億円、連結自己資本比率50%を目指しております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済への悪影響は甚大であり、経済の先行きは非常に強い不透明感に包まれております。

当社の足元の業績は、新型コロナウイルス感染拡大による悪化は顕在化しておりませんが、世界的な経済活動の停滞により、今後の売上減少など業績に悪影響が出てくる蓋然性は高いと考えております。このような状況の中、現時点において業績への影響を予想することは困難な状況であります。

このような経済状況のため、当社グループにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しない場合の事業別の業界や市場の動向は、化成品事業においては、原料高などコストアップが想定されるものの、高純度磷酸のアジア向け輸出など半導体・電子部品関連製品の売上が増加すると見込まれます。機械事業においては、下水道関連の掘進機は、受注・引き合い状況から、海外向け売上の増加が見込まれますが、破砕関連機械は、当期において高水準であったプラント販売が大きく減少するものと見込まれます。電子材料事業においては、ガリウムなど高純度無機素材の販売が一部回復基調となる見通しであることから、増収が見込まれます。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループといたしましては、次期（2020年度）に最終年度を迎える中期経営計画の柱である「事業基盤の更なる安定と強化」の実現に向け、各施策を着実に実行し、業績の向上・収益の確保をはかってまいります。事業別には、次に掲げる事項に取り組んでまいります。

化成品事業

- ・ 燐系製品のマーケットシェアの安定化
- ・ 燐系製品の海外生産拠点との連携強化
- ・ 燐系二次製品の拡販
- ・ コンデンサー向け原料の増産体制整備

機械事業

- ・ 中間貯蔵施設、除染関連工事への営業活動の積極展開
- ・ 海外販売網との関係強化による掘進機輸出の拡大と、建設機械の新規開拓
- ・ バイオマス関連分野への微粉体関連機械の販売強化
- ・ 精密機械加工の半導体・有機EL分野への受注拡大

電子材料事業

- ・ 放射性ヨウ素吸着剤の販売の実現
- ・ 化合物半導体向けガリウム、インジウムの販売単価是正による損益改善
- ・ 液晶向け塗布剤の新規顧客の開拓、拡販

その他の事業

- ・ 石油精製用触媒再生事業の安定操業と顧客情報の把握による再生需要に対する的確な対応
- ・ 不動産事業における資産の有効活用の推進

研究開発分野

- ・ 5 G 需要を視野に入れた素材の開発
- ・ 既存商品の高機能化
- ・ リサイクルに関連した商品開発

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 経済情勢の変動

当社グループは、化成品事業、機械事業、電子材料事業他の各分野にわたって事業を展開しており、当社グループの製品は直接的、間接的に各分野の需要変動や世界各地の市場における経済情勢の影響を受ける可能性があります。

このため、慎重に経済情勢を見極めて事業判断を行っておりますが、各市場の景気後退は当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(2) 電子部品・デバイス市場の変動

当社グループは、化成品事業の半導体製造工程向けの高純度燐酸、電子材料事業の化合物半導体向け高純度無機素材など、電子部品・デバイス市場向け製品を販売しておりますが、電子部品・デバイス市場は環境の変化により、しばしば需要の急激な増減が起こる場合があります。このため、市場動向を見極めて取引先との情報交換を行いながら、慎重に投資のタイミングをはかり、過剰在庫を避けるなど事業判断を行っております。また、製品の高付加価値化や新製品の開発に努め新しい需要を取り込み、事業基盤の更なる安定と強化をはかっております。

しかしながら、需要の急激な減少が起こった場合、当社グループの売上の減少につながり、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原料価格の変動及び調達

化成品事業では燐系製品の主原料である黄燐を海外からの輸入により調達しておりますが、各国の各種制度の変更、電力事情、並びに世界的な需給などの価格の暴騰暴落要因が内在しております。また、その他の原料においても様々な要因により市況が急変し、価格が大幅に変動する可能性があります。このため、主要原料の調達ルートを分散し逼迫局面における安定確保をはかり、価格上昇が起こった場合の製品価格への転嫁をはかっております。

また、緩和局面においては原材料等の在庫評価に影響を与える可能性があり、過剰在庫を避けるよう努めております。しかしながら、いずれも完全なリスク回避となるものではなく、リスクが顕在化した場合、売上の減少や原価の上昇、また在庫評価減の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 資金調達

当社グループは、借入による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達のコストが増加し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、金融機関から借入を行っておりますが、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入を行えるという保証はなく、当社グループが金融機関から適時に当社グループが必要とする金額の借入を行うことが出来ない可能性があります。このため当社グループは幅広く複数の金融機関と取引を行い、緊密に情報交換を行っておりますが、もしリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金調達に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替相場の影響

当社グループは、製品輸出及び原材料の輸入等で外貨建て取引を行っており、業績に為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。このため、当社グループでは為替予約等による一定のリスクヘッジを行っておりますが、為替相場が大幅に変動する場合には、売上単価の下落、原価の上昇などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されますが、為替相場の変動によって当社グループの株主資本に影響を与える可能性があります。

(6) 製品品質

当社グループは、原材料・製品などの検査徹底に加え生産工程の管理により、製品の品質の確保に努めておりますが、原材料などの予期せぬ品質不良などにより当社グループが生産した製品に起因する損害が発生する可能性があります。このため、当社グループでは生産物賠償責任保険に加入しておりますが、すべてのリスクを回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産

当社グループは、特許の取得、調査など知的財産の確保に努めておりますが、他社等との間に知的財産を巡って紛争が生じる可能性や知的財産が模倣される可能性は避けられません。

また、当社グループは、第三者の知的財産を侵害しないよう十分な配慮のもとに製品開発を行っておりますが、他社等より知的財産を侵害したとして紛争が生じる可能性は避けられません。こうしたリスクが顕在化した場合は、売上の減少、訴訟費用の発生、損害賠償の発生などによって、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業展開

当社グループは、政治的安定や法律を確認しながらアジアを中心に生産拠点を構築するなど、海外への事業展開をはかっております。しかしながら、これらの海外市場への展開は、時の経過とともに進出国における予期しない法律又は法規の変更、政治要因による社会的混乱等により、事業継続に支障が出る可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(9) 事故・災害

当社グループは、事故の防止対策には万全を期しておりますが、予期せぬ事態により万一重大な事故が発生し、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合、生産への影響や社会的信頼の低下を招き、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

また、地震、台風等による大規模災害が発生した場合、生産拠点の被災による製品供給への影響、賃貸物件の被災による賃貸事業への影響、営業拠点の被災による営業活動への影響及び顧客の被災による販売への影響並びに設備等の修復に伴う一時的な費用の発生が、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、環境に関する様々な各種法律、規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過去分を含む事業活動に関し、過失の有無に関わらず環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制が強化された場合、新たな費用が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は数理計算上合理的と認められる前提に基づいて計算されておりますが、この前提が経済的変動及びその他の要因によって変動することがありますが、こうした場合、退職給付費用の増加及び債務の増加などによって、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟等

当社グループは、事業を遂行するうえで、事前に専門家の意見を確認するなど慎重に法的リスクを回避しておりますが、訴訟やその他の法的手続に関するリスクを完全に排除するものではありません。訴訟、規制当局による措置その他の法的手段により、損害賠償金や課徴金が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした設備投資には、収益性、投下資金回収の慎重な検討やコスト削減を行っておりますが、予期せぬ事業環境の変化や時の経過による時価の下落、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により帳簿価格の回収が見込めなくなることがあります。そうした場合には減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(14) 取引先の信用悪化

当社グループは、取引先の信用リスクについて与信管理枠の設定など細心の注意を払っておりますが、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、貸倒損失などの発生により、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(15) 繰延税金資産の取崩しに係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、様々なリスクの顕在化によって将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染拡大に係るリスク

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は続いており、未だ終息の見通しは立っておりません。このような状況が続いた場合、世界的な需要の減少、サプライチェーンの混乱などから、当社グループの売上の減少や原料高につながり、業績及び財政状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループ社員の罹患により、事業の停滞、停止が起こる可能性があります。このため、当社では、感染拡大期に衛生管理の徹底、時差出勤やテレワークの導入、WEB会議システムの活用、作業シフトの変更などによって、人と人との接触を避けながら事業継続を行っております。しかしながら、これらの対策によっても感染リスクを完全に避けるものではなく、リスクが顕在化した場合、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、本項目に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項については、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性もあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、緩やかな内需拡大を背景に堅調に推移したものの、米中貿易摩擦による中国経済の成長鈍化や、期央の消費税増税や台風災害などの影響により下振れ圧力が強まる状況の中、年明け以降には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、大幅な後退局面に向かう懸念が強まっております。

このような環境のなかで、当社グループは、中期経営計画の2年目を迎え、引き続き「事業基盤の更なる安定と強化」を目指すことを基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新規事業の育成、財務体質の更なる強化に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億55百万円減少し、375億63百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べ20億57百万円減少し、218億15百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億1百万円増加し、157億48百万円となりました。

(b) 経営状態

当連結会計年度の売上高は、297億59百万円と前期比4.0%の減収となりました。営業利益は、18億71百万円と前期比27.3%の減益となり、経常利益は、17億26百万円と前期比34.1%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、13億77百万円と前期比39.4%の減益となりました。

当社グループのセグメント別の概況は、次のとおりであります。

化成事業

磷酸などの燐系製品につきましては、電子工業用向け高純度品が国内外ともに需要の持ち直しが進み増収となりました。一方で、一般品及び購入品の販売は、ユーザーの需要低迷の影響から大幅な減収となりました。二次塩類等は、光学分野向け材料が大きく落ち込み大幅な減収となりました。

凝集剤関連製品につきましては、上水道向けが大きく伸張した一方で、エッチング用途向けが、期後半にかけて生産調整の影響から落ち込み減収となり、これらを併せた結果、若干の増収となりました。

コンデンサー向け原料は、期央にかけてユーザーの生産調整の影響から減収となり、消臭剤も、若干の減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、210億89百万円（前期比4.7%減）、セグメント利益は、14億20百万円（前期比20.9%減）となりました。

機械事業

破碎関連機械につきましては、本体販売、消耗部品販売ともに堅調に推移し、プラント販売も、福島の中間貯蔵施設関連の大型物件や大雨災害関連の大型プラントが寄与し、大きく伸張しました。鋳鋼品の販売も増収となりました。

下水道関連の掘進機の本体販売は、期後半にかけて東南アジア向けの輸出に持ち直しの傾向が出てきたことから増収となりました。レンタル物件につきましても、主に雨水対策向け需要を取り込んだ結果増収となりました。

精密機械加工は、産業用装置向けが堅調に推移し増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、61億31百万円（前期比12.7%増）、セグメント利益は、6億30百万円（前期比69.9%増）となりました。

電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材は、携帯電話などの移動体通信向け需要の低迷から、ガリウムの出荷が低調で大幅な減収となりました。インジウム、赤燐、酸化ホウ素につきましても米中貿易摩擦の影響などから、最終製品の需要が低迷したことに加えて、在庫評価損もあり、大幅な減益となりました。

原子力発電所におけるシビアアクシデント対策向けの放射性ヨウ素吸着剤も、当期はサンプル出荷程度に留まったことから大幅な減収となりました。タッチパネル等に用いられる塗布剤につきましては、テレワーク関連需要で出荷数量が伸び大幅な増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、13億64百万円（前期比38.9%減）、セグメント利益は、24百万円（前期比95.8%減）となりました。

その他の事業

石油精製用触媒の再生事業は、若干の減収となりましたが、高い稼働率を維持しております。不動産の賃貸は、ほぼ前年並みで推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、11億72百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益は、7億54百万円（前期比3.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億96百万円減少し、47億37百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は29億63百万円（前期比1億93百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益19億12百万円（前期比7億8百万円減少）、減価償却費14億41百万円（前期比1億18百万円増加）、法人税等の支払額3億82百万円（前期比1億27百万円減少）、売上債権が4億77百万円減少（前期は4億15百万円の増加）、たな卸資産が2億46百万円減少（前期は1億98百万円の増加）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億7百万円（前期比21億14百万円減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出17億9百万円（前期比18億51百万円減少）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は21億51百万円（前期は9億61百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入20億円（前期比5億円減少）、長期借入金の返済による支出24億15百万円（前期比4億39百万円増加）及び短期借入金の減少額13億89百万円（前期は7億69百万円の増加）によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	15,977	103.4
機械事業(百万円)	3,513	105.9
電子材料事業(百万円)	1,320	60.1
その他の事業(百万円)	340	105.5
合計(百万円)	21,151	99.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	4,350	79.4
機械事業(百万円)	1,609	98.4
電子材料事業(百万円)	21	93.8
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	5,981	83.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
化成品事業(百万円)	21,089	95.3
機械事業(百万円)	6,131	112.7
電子材料事業(百万円)	1,364	61.1
その他の事業(百万円)	1,172	98.0
合計(百万円)	29,759	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	4,370	14.1	3,831	12.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末日現在の流動資産は166億72百万円で、前期末と比較して13億46百万円減少しました。現金及び預金の減少5億96百万円、受取手形及び売掛金の減少4億65百万円、たな卸資産の減少2億43百万円などが主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末日現在の固定資産は208億90百万円で、前期末と比較して2億91百万円増加しました。有形固定資産が4億75百万円増加した一方、繰延税金資産が1億77百万円減少したことなどが主な要因であります。

負債

当連結会計年度末日現在の負債は218億15百万円で、前期末と比較して20億57百万円減少しました。短期借入金の減少12億9百万円、長期借入金の減少が5億92百万円などが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末日現在の純資産合計は157億48百万円で、前期末と比較して10億1百万円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益を13億77百万円計上した一方、剰余金の配当により3億17百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は41.8%となり、前期末と比較して3.7ポイント改善しました。

資産合計・負債純資産合計

以上の結果、当連結会計年度末日現在の資産合計は375億63百万円となり、前期末と比較して10億55百万円減少しました。

(b) 経営成績の分析

売上高

売上高は297億59百万円となり、前期と比較して12億40百万円、4.0%の減少となりました。これは主に、化成品事業において電子工業用向け高純度品を除く燃系製品の販売が減少したこと、電子材料事業において放射性ヨウ素吸着剤の販売が減少したことなどによる影響であります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による業績への影響は顕在化しておりません。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は235億41百万円で、前期と比較して5億58百万円、2.3%の減少で、売上原価率は79.1%となり前期の77.7%から1.4ポイント悪化しました。これは主に電子材料事業において、高純度無機素材の在庫評価損を計上したことによる原価率の上昇などであります。

販売費及び一般管理費は43億45百万円で、前期と比較して19百万円、0.5%の増加となりました。また売上高に占める比率は14.6%となり、前期と比較して0.6ポイント悪化しました。

この結果、営業利益は18億71百万円となり、前期と比較して7億2百万円の減益となりました。また営業利益率は6.3%となり、前期と比較して2ポイント悪化しました。

営業外損益

営業外損益は1億45百万円の損失（前期は44百万円の利益）となりました。これは主に、持分法による投資利益が減少したこと、及び前期では損害賠償引当金の戻入益が発生したことなどによるものであります。

この結果、経常利益は17億26百万円となり、前期と比較して8億92百万円の減益となりました。

特別損益

特別損益は1億86百万円の利益で、前期と比較して1億83百万円の利益の増加となりました。これは主に、前期に比べて固定資産売却益が増加したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は19億12百万円となり、前期と比較して7億8百万円の減益となりました。

これに、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額及び非支配株主に帰属する当期純利益の合計を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は13億77百万円となり、前期と比較して8億97百万円の損益が悪化しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は116億98百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は47億37百万円となっております。

(c) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中期経営計画2020（2018年度～2020年度）において、最終年度目標として連結営業利益33億円、連結自己資本比率50%、業績に応じた配当の継続を目指しております。

中期経営計画2020の2年目である当連結会計年度の連結営業利益は18億円、自己資本比率は41.8%（前期比3.7ポイント改善）となり、昨年度に引き続き1株当たり40円の配当を実施することを決定しました。最

終年度となる2020年度につきましては、現時点では連結営業利益、自己資本比率ともに最終年度目標に対しては未達の子想ではあります、少しでも目標に近づけるように、引き続き様々な施策に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。なお、これまでのところ緊急事態宣言後も新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化していない状況を踏まえて、その影響は限定的であるという仮定に基づき、見積りを実施しております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは主として化成品（磷酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業用高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤）、機械（掘進機、破砕関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械）及び電子材料（高純度無機素材、IC・液晶用塗布剤、放射性ヨウ素吸着剤）の事業を行っております。

研究開発対象分野としては、当社事業の多角性からエレクトロニクス分野、環境・リサイクル分野、高純度・高機能性材料分野にまたがっております。複数の異分野の技術を持ち、異業種の組合せから多様な情報が得られるという、当社グループの特色を生かした研究開発を展開しております。

研究開発の組織体制は、各事業部の開発テーマを尊重し意思決定の迅速化をはかるため、各事業部の開発担当部門に集約されております。研究開発の相乗効果を上げるために、連結子会社も含めて、各事業部の研究内容や進捗状況を共有化することにより連携を保ちながら、効率的な研究開発活動を行っております。なお、研究開発体制では基礎・応用研究よりも、商品開発により重点を置いております。

当連結会計年度においても、従来の方針を継続して、機械の高機能化、既存製品の高付加価値化、並びに半導体製造向け新規材料の開発等に注力した研究開発活動を行ってまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は378百万円であります。

また当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

(1) 化成品事業

- ・半導体デバイス向けエッチング薬剤の開発
- ・新規消臭剤及び消臭剤応用技術の開発
- ・電子部品向け金属塩の開発
- ・光学レンズ向け高純度リン酸塩の開発

(2) 機械事業

- ・汚染土壌処理関連装置の開発
- ・バイオマスによる燃料供給・熱利用システムの開発
- ・新規用途向け特殊粉砕機の研究開発

(3) 電子材料事業

- ・次世代半導体デバイス及び液晶ディスプレイに使用される機能性材料の研究開発
- ・新規放射性ヨウ素吸着剤の研究開発と性能評価
- ・半導体及び電池向け素材の研究開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、設備の新設並びに省力化を含む維持更新など、1,870百万円の投資を実施しました。投資した主なセグメントは化成品事業で、当社の伊勢崎工場におけるコンデンサー向け原料の製造設備の新設や、既存設備の維持更新など、1,683百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
大阪工場 (大阪府大正区)	化成品	工業薬品製造設備	370	1,579	1,954 (30,735)	200	4,105	107
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	化成品	工業薬品製造設備	378	908	907 (27,273)	966	3,161	39
羽犬塚工場 (福岡県筑後市)	機械	機械製造設備・賃貸用機 械装置	308	330	46 (39,198)	27	713	77
三本木工場 (宮城県大崎市) (注)2	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等及び賃貸用工場	1,870	387	1,433 (358,721)	231	3,922	64
宮古工場 (岩手県宮古市) (注)3	電子材料及び その他	高純度無機素材製造設備 等	95	58	525 (65,507) <13,089>	9	689	33
本社 (東京都中央区) (注)4	全社	総括業務施設・販売設備	1	-	- (-)	12	14	69
宮古ショッピングセン タービル (岩手県宮古市) (注)5	その他	賃貸用店舗	409	-	526 (15,085)	0	935	0

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
ラサ晃栄(株)(注)6	草加工場 (埼玉県草加市)	化成品	工業薬品 製造設備	121	43	515 (3,209)	1	682	25
ラサスティール(株) (注)7	本社工場 (福岡県筑後市)	機械	鋳造設備	-	53	- (-)	8	61	56

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注)1	合計	
理盛精密科技股份有限 公司(注)8	本社工場 (中華民国 (台湾)台中市)	化成品	工業薬品 製造設備	663	1,327	- (-) [16,947]	215	2,206	66

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。また、設備には社宅・寮を含んでおります。なお、金額には消費税等を含みません。
2. 建物等を賃貸しております。
 3. 土地を賃貸しております。賃貸面積は [] で外書しております。
 4. 建物(982㎡)を賃借しております。
 5. 宮古ショッピングセンタービルは、いわて生活協同組合に賃貸しております。
このほか、ラサ島(沖縄県島尻郡北大東島村)の土地1,146,988㎡を国に賃貸しております。
 6. 提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額296百万円、面積1,648㎡の土地及び帳簿価額83百万円の建物及び構築物が含まれております。
 7. このほか、提出会社より設備を賃借しており、提出会社の帳簿価額0百万円、面積8,070㎡の土地、帳簿価額35百万円の建物及び構築物、帳簿価額36百万円の機械装置及び運搬具が提出会社「羽犬塚工場」に含まれております。
 8. 土地を賃借しております。賃借面積は [] で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における主要設備計画の概要は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,944,203	7,944,203	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	7,944,203	7,944,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	71,497,835	7,944,203	-	8,443	-	-

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	38	77	43	8	6,473	6,668	-
所有株式数 (単元)	-	26,078	1,991	3,401	7,609	29	39,967	79,075	36,703
所有株式数 の割合(%)	-	32.98	2.52	4.30	9.62	0.04	50.54	100.00	-

(注) 1. 自己株式は、18,492株であり、184単元は「個人その他」欄、92株については「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。なお、2020年3月31日現在の実質所有株式数は、18,492株であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、310株あり、3単元は「その他の法人」欄、10株については、「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	637	8.03
ラサ工業取引先持株会	東京都中央区京橋一丁目1番1号	350	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	335	4.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	250	3.16
榊原 三郎	神奈川県横浜市中区	234	2.95
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	204	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	2.52
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	200	2.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	156	1.97
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	150	1.89
計	-	2,717	34.29

(注) 1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更しております。

2. 2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株式 444,600	5.60

3. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友D S アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 9,805	0.12
三井住友D S アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズM O R I タワー28階	株式 400,900	5.05

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,400	-	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,889,100	78,891	同上
単元未満株式	普通株式 36,703	-	-
発行済株式総数	7,944,203	-	-
総株主の議決権	-	78,891	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目1 番1号	18,400	-	18,400	0.23
計	-	18,400	-	18,400	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	265	371,416
当期間における取得自己株式	55	80,285

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	18,492	-	18,547	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元を重視しつつも、業績の推移を勘案した将来の設備更新・拡充等、事業展開のための原資である内部留保との調和を総合的に検討し決定することが、株主の安定的・継続的な利益に繋がるものと考え、これを基本方針としております。

当社は配当を行う場合、年1回期末配当を実施することを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は上記方針及び当期の業績を総合的に勘案して、1株当たり40円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、中長期的な企業価値向上のため、経営基盤の強化、成長事業への投資及び新製品の開発投資などに有効に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	317	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社においては、法令及び社内規則、善良なる社会慣行などを全役職員が誠実に遵守し、倫理観の上に成り立った企業経営を行い、社会的信頼を獲得することが株主価値の向上に繋がるものと考え、コーポレート・ガバナンスの確立を経営の重要な課題として取り組み続けております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社機関の基本説明

企業を取り巻く環境の変化に対する迅速な対応を目指し、権限委譲による機動的な意思決定と、責任体制の明確化を推進するため、社内分社制度を導入しております。これにより各事業部門に対し最大限の権限委譲を行うとともに、各事業領域における専門性・特殊性に配慮しつつ事業運営を行っております。

また当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかることを目的として、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 取締役会

取締役会は、現在、坂尾耕作、安西司、勝本宏、望月哲夫、仲裕路、上田秀紀、巖岩正顯の7名の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び後藤秀二、齊藤隆、山下雅之、中澤登の4名の監査等委員である取締役(全員が社外取締役)で構成され、取締役社長である坂尾耕作が議長となり定時・臨時の取締役会を開催し、重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っております。なお、当社はその他案件の軽重により、社長、役付取締役以下定められた人員で構成する「経営会議」、社長、役付取締役以下それぞれの会議毎に定められた人員が出席する「経営幹部会」「月次報告会」などの定例会議及び必要に応じて臨時の会議を開催し、検討の上、意思決定しております。これらの会議の大部分には監査等委員会が選定する監査等委員も出席し、監査を実施しております。また、この意思決定の過程で、法律的、経理的或いは税務的判断が必要な場合には、国内外の案件毎に応じ、複数の顧問弁護士・税理士などと相談の上適法な判断をするよう努めております。なお、顧問弁護士として3か所の法律事務所と顧問契約を締結しております。また、必要に応じて、顧問契約外の弁護士より法的な助言を受けております。

八．監査等委員会

監査等委員会は、現在、後藤秀二、齊藤隆、山下雅之、中澤登の4名の監査等委員である取締役（全員が社外取締役）で構成され、齊藤隆が監査等委員会の議長となっております。各監査等委員は、会社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するため、監査等委員会の定めた監査の方針、業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査等を客観的且つ厳正に実施しております。また、子会社を含めた当社グループ全体の業務執行の適法性の確保をはかるなど、公正性・透明性を確保しております。

二．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、現在、取締役社長坂尾耕作、社外取締役齊藤隆、社外取締役中澤登の3名で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬等に関する手続の透明性及び客観性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの強化をはかることを目的として設置された、構成員の過半数を社外取締役とする取締役会の任意の諮問機関であり、坂尾耕作が指名・報酬委員会の委員長となっております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任等に関する事項並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っております。

ホ．経営会議

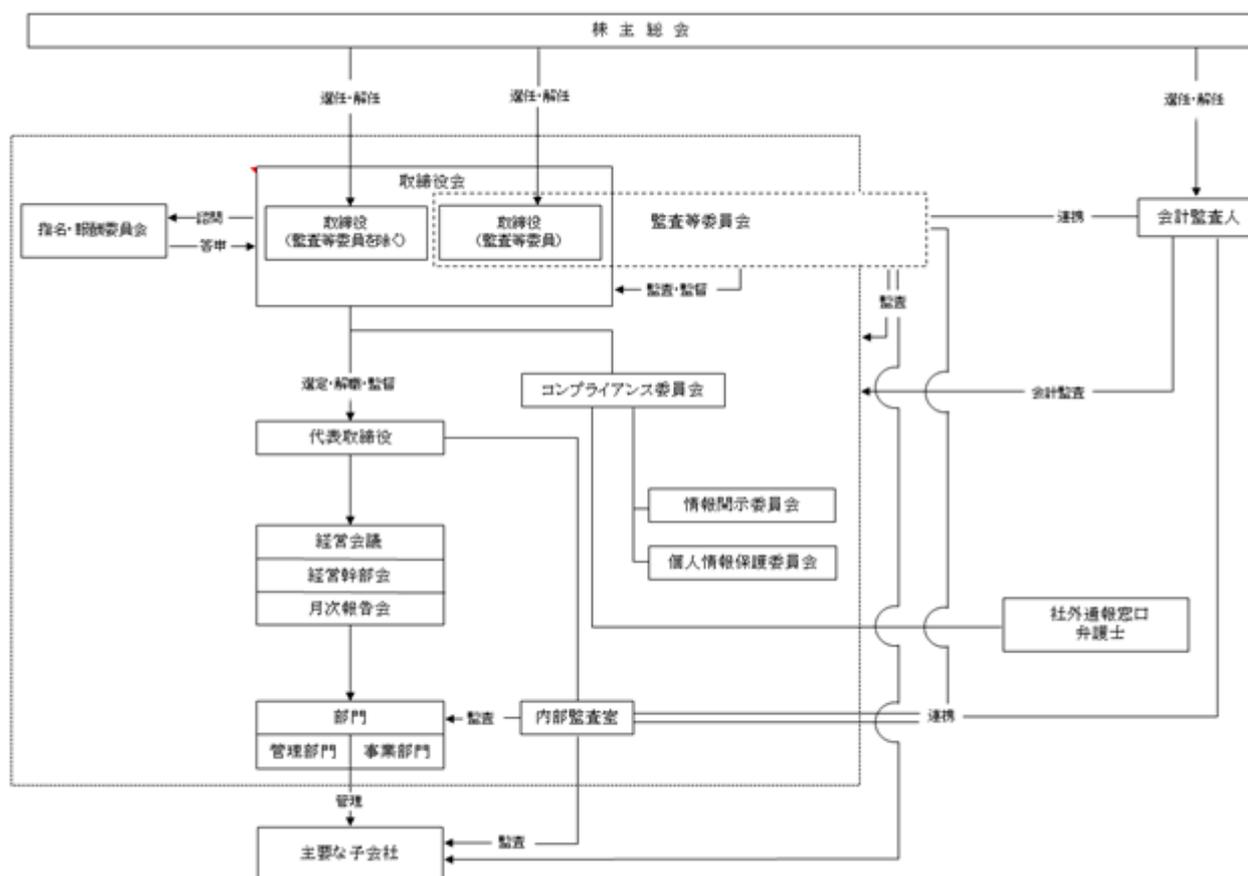
経営会議は、現在、坂尾耕作、安西司、望月哲夫の3名で構成され、会社の外部環境変化に迅速に対応し、経営方針、経営計画、会社組織改変などに関し、最も効果的な方針を樹立することを目的として設置された審議機関であり、同機関の長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。

ハ．経営幹部会

経営幹部会は、現在、坂尾耕作、安西司、勝本宏、望月哲夫、仲裕路、上田秀紀、裊岩正顯及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長もしくはそれに準ずる主要職員が出席し、経営方針の円滑な遂行のための意思統一の機関、並びに経営方針に基づく計画の展開と業務執行結果、及び、重要な経営諸方策に関する報告等を行うことを目的として設置された機関であり、同機関の長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名（後藤秀二、齊藤隆）が監査のため出席しております。

ト．月次報告会

月次報告会は、現在、坂尾耕作、安西司、勝本宏、望月哲夫、仲裕路、上田秀紀、裊岩正顯及び、事業部門、管理部門、内部監査室から部門長が出席し、各部門の業務の執行状況を、常勤役員及び各部門長が共有することを目的として開催される会議体であり、同機関の長は取締役社長である坂尾耕作が務めております。また、同機関には監査等委員会が選定する監査等委員2名（後藤秀二、齊藤隆）が監査のため出席しております。



内部統制システムの整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議内容は以下に記載のとおりであります。

- イ．当社及び当社子会社（以下当社グループという。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア．当社グループは、役員職員に対しコンプライアンス行動基準を定め、法令、社内規則、善良なる社会慣行などを誠実に遵守するとともに、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上をはかっていく。また、企業倫理規程、個人情報保護基本規程、内部情報管理及び内部取引規制に関する規程などに従った法令遵守に基づく適法経営を推進する。
 - イ．当社は、社長以下役付取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、法令遵守の監視機能を担保するため、監査等委員会が選定する監査等委員出席のもと開催することとしている。この具体的な仕組みとしては、当社グループの役員職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、地区毎に定めている法令遵守管理者や、社外に設置している相談窓口である弁護士事務所等に直接相談などを行うことができるものとしている。これらの窓口からの通報が、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題である場合、コンプライアンス委員会を開催し、その調査及び社外公表、再発防止策につき審議し、具体的な措置を速やかに行い社会的信頼の回復に対処することになっている。
 - ロ．当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、社長直属の内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき定期的に内部監査を実施し、その結果に提言事項などがあったときはフォローアップ監査を行う。また、財務報告の正確性を確保するための体制の監視を行うシステムを構築する。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な会議における業務の執行の状況を記録した文書及び財務情報などの重要な文書については、文書管理規程等に基づき保管する。取締役は、これらの文書などを常時閲覧できるものとしている。
- ハ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、当社の子会社の役員職員から、当社子会社の取締役等の職務の執行について、関係会社方針検討会議や関係会社予算会議などにより、定期的及び必要に応じて報告を受ける体制を構築している。
- 二．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア．当社の損失の危険の管理に関しては、稟議規程、経理規程、与信管理規程に従うほか、社内分社制度を採用している事業部門毎に、それぞれの取引先の業態・業績などを勘案の上、個々の取引の決裁をしている。また、当社の事業に関するリスクについては、取締役会、経営会議、業務検討会などの会議を定期的及び必要に応じて開催し検討する。今後のリスク管理体制を強化する観点から、付議基準・決裁基準などについては会社を取り巻く情勢などを勘案しながら常時整備・見直しを進めることとする。
 - イ．当社子会社に関するリスクについては、当社の役員職員を子会社の役員に就任させることにより、取締役会などの会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っている。
 - ロ．当社の内部監査室が全社を俯瞰する立場で、管理部門、事業部門及び主要な子会社のリスク管理の状況をチェックし、社長から取締役会に報告することとしている。なお、将来において新たな重大なリスクが発生し、取締役会が対応を必要と判断する場合には、社長が速やかに対応責任者を定め、事態の解決をはかることにしている。
- ホ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア．当社は、社内分社制度を採用しており、各社内分社にそれぞれ権限を委譲するとともに、収益責任を分担させている。これにより意思決定の迅速化、専門性の強化をはかりビジネスチャンスに対応するとともに、社内分社による組織の細分化が、個々の社員間の意思疎通を円滑にすることに繋がり、監視機能の充実をはかっている。
 - イ．当社は、社内分社組織を統括し、経営全般に亘る業務効率、経営資源の投入の最適化をはかるため、取締役会において重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うほか、全社的観点から各種会議体を通じて、予算の決定、月別の決算状況の把握、方針の検討、対策の実行を行っている。
 - ロ．子会社においては、子会社の取締役会、予算会議にて経営効率の最適化をはかり、当社との定期的な協議などを通じて、当社との連携をはかっている。
- ヘ．会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア．当社の連結対象子会社に関しては、当社役付取締役及び経営企画室を担当する取締役と、連結対象子会社の取締役との間で、関係会社方針検討会議を定期的に持つほか、リスク顕在化のおそれのある事態が生じた場合はその都度設けている。また、関係会社予算会議により年度事業計画を管理するとともに、各連結対象子会社の取締役に、当社取締役もしくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報を入手し、適宜判断を行っている。

- b. 管理部門により、連結対象子会社の経営に関する主要な諸情報を定期的に収集するとともに、損益状況の把握を行っている。内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われたかどうかにつき監査を行っている。
 - c. 経営企画室を中心として、連結対象子会社に関してのコンプライアンス体制を整備するための諸施策を進めている。
 - d. 当社及び連結対象子会社の取締役は適正な財務報告書を作成することが極めて重要であることを認識し、この適正性を確保するため、作成過程において虚偽記載及び誤謬等が発生しないよう実効性のある内部統制を構築する。
- ト. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会と人事担当役員が、監査等委員会を補助する専属の使用人についての必要性につき年1回協議を行っている。この専属の使用人を置いた場合の指揮命令権限は監査等委員会が有し、人事異動及び社内規程に準拠した懲戒を行う必要が生じたときは、事前に監査等委員会の同意を得て行うものとしている。
- また、監査等委員会が職務の補助を必要とする場合、管理部門の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとしている。
- チ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告を理由とした不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査等委員は、法令で定められた取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、経営幹部会、月次報告会、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、社長による決裁がなされた稟議書その他重要な報告書の全てが、直ちに回覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えている。
 - b. 当社グループは、法令、定款等に違反する行為や、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを当社グループの役職員が発見した場合、直接又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会にも報告することとする。
 - c. 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会への出席を通じて事態の概要及び基本的な対処方針についての情報を入手することができる。
 - d. 当社は、当社及び当社グループの役職員が、当社の監査等委員会に対して情報提供をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないものとしている。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 当社の監査等委員会は、業務執行を行っている社長以下管理部門・事業部門及び監査部門の担当取締役並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的実施するとともに、コンプライアンス上の問題が生じる懸念のある事項が生じた場合については、随時関連する役職員に適宜ヒアリングを行うこととしている。また、監査等委員会は定期的及び必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行っている。
 - b. 監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、監査等委員会の要請に基づき毎年予算措置を行うものとする。また、職務の執行にかかる費用等を請求された場合、速やかに応じるものとしている。
- ヌ. 反社会的勢力を排除するための体制
- 当社は、ラサ工業コンプライアンス行動基準及び企業倫理規程に基づき、健全なる市民生活や社内秩序の安全に脅威をもたらす反社会的勢力・団体とは、警察、弁護士などの外部専門機関との密接な連携のもと会社全組織をあげて妥協することなく一切の関係を遮断するとともに、利益提供など不当な要求には一切応じないものとする。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議事項の審議をより確実に行うことが可能となるように会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長 研究開発担当	坂尾 耕作	1958年12月11日生	1983年4月 当社入社 1997年6月 当社化成成品事業部大阪工場製造一課長 2006年6月 当社化成成品事業部大阪工場長 2010年6月 当社化成成品事業部技術・開発担当部長 2011年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当 2016年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2018年10月 当社取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当 2019年6月 当社代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当 2020年6月 当社代表取締役社長、研究開発担当(現)	(注)2	12
(代表取締役) 常務取締役 経営企画室長	安西 司	1957年6月13日生	1981年4月 当社入社 1995年10月 当社化成成品事業部営業部営業一課長 2004年11月 理盛精密科技股份有限公司総経理 2008年11月 当社化成成品事業部営業部長 2010年6月 当社化成成品事業部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役化成成品事業部長兼営業部長 2013年7月 理盛精密科技股份有限公司董事長(現) 2017年4月 当社取締役化成成品事業部長 2018年6月 当社常務取締役化成成品事業部担当 2020年6月 当社代表取締役常務経営企画室長(現)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 機械事業部長	勝本 宏	1958年1月16日生	1981年4月 当社入社 1999年10月 当社土木機械事業部土木機械営業部海外営業課長 2003年6月 当社機械事業部土木機械営業部海外営業課長 2007年4月 当社機械事業部営業部東京営業所長 2008年10月 当社機械事業部営業部長 2010年6月 当社機械事業部長兼営業部長 2013年6月 当社取締役機械事業部長兼営業部長 2020年4月 当社取締役機械事業部長(現) 2020年5月 ラサスティール株式会社代表取締役社長(現)	(注)2	6
取締役 経理部長、I R担当	望月 哲夫	1962年2月20日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年6月 同行名古屋支店営業第三班副参事役(班長) 2002年4月 株式会社みずほ銀行審査第三部参事役 2004年2月 同行新宿南口支店副支店長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行資産監査部監査主任 2011年6月 当社経営企画室長 2013年6月 当社取締役経営企画室長 2014年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長(現) 2017年6月 当社取締役経営企画室長、I R担当 2020年6月 当社取締役経理部長、I R担当(現)	(注)2	8
取締役 総務部長	仲 裕路	1958年11月23日生	1981年4月 当社入社 1995年4月 当社総務部総務人事課主査 2002年6月 当社総務部総務課長 2011年6月 当社総務部次長兼総務課長 2015年6月 当社総務部長兼総務課長 2016年6月 当社取締役総務部長(現)	(注)2	6
取締役 化成成品事業部長兼営業部長	上田 秀紀	1959年12月14日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 当社総合開発本部消臭・抗菌チーム主査 2002年4月 当社化成成品事業部営業部大阪営業所主査 2009年4月 当社化成成品事業部営業部大阪営業所主幹 2011年2月 当社化成成品事業部営業部東京営業所長 2013年6月 当社化成成品事業部営業部次長兼東京営業所長 2015年1月 理盛精密科技股份有限公司総経理 2017年4月 当社化成成品事業部営業部長兼東京営業所長 2018年6月 当社化成成品事業部長兼営業部長 2020年6月 当社取締役化成成品事業部長兼営業部長(現)	(注)2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 電子材料事業部長兼営業部長、N C R I 営業部担当	巖 正顯	1961年11月 8 日生	1984年 4 月 当社入社 1999年 4 月 当社電子材料事業部三本木工場製造一課長 2006年 7 月 当社電子材料事業部三本木工場品質管理課長 2008年 4 月 当社電子材料事業部宮古工場長 2011年 5 月 当社電子材料事業部宮古工場長兼 N C R I 営業部宮古工場長 2018年10月 当社電子材料事業部営業部長 2019年 6 月 当社電子材料事業部長兼営業部長 2020年 6 月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、N C R I 営業部担当 (現)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	後藤 秀二	1958年10月 4 日生	1982年 4 月 株式会社東海銀行入行 2002年 4 月 株式会社 U F J 銀行金山法人営業第二部長 2002年12月 同行四日市法人営業第二部長 2006年 1 月 株式会社三菱東京 U F J 銀行豊川支社長 2007年 2 月 同行松戸支社長 2008年 9 月 同行監査部業務監査室上席調査役 2011年 6 月 当社常勤監査役 2019年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注) 3	1
取締役 (常勤監査等委員)	齊藤 隆	1964年 6 月14日生	1989年 4 月 農林中央金庫入庫 2002年 7 月 同金庫仙台支店業務第三課長 2005年10月 同金庫仙台支店業務第四課長 2005年11月 同金庫 J A バンク指導相談部部長代理 2008年 7 月 同金庫事務企画部部長代理 2010年 7 月 同金庫秋田支店副支店長 2012年 7 月 同金庫システム企画部副部長 2014年 7 月 同金庫総務部副部長 2017年 7 月 同金庫総務部主任考査役 2019年 4 月 同金庫営業企画部参事役 2019年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員) (現)	(注) 3	0
取締役 (監査等委員)	山下 雅之	1956年12月 8 日生	1980年 4 月 朝日生命保険相互会社入社 2010年 4 月 同社執行役員経営企画統括部門企画担当副統括部門長 2013年 4 月 同社常務執行役員経営企画統括部門長 2013年 6 月 当社監査役 2013年 7 月 朝日生命保険相互会社取締役常務執行役員経営企画統括部門長 2014年 6 月 当社取締役 2016年 4 月 朝日生命保険相互会社代表取締役専務執行役員リスク管理統括部・コンプライアンス統括部担当 2018年 4 月 同社取締役 2018年 6 月 同社取締役(非常勤) 株式会社インフォテクノ朝日代表取締役社長(現) 2019年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中澤 登	1953年10月26日生	1976年4月 当社入社 1983年4月 当社を退職、コープケミカル株式会社入社 2001年6月 同社新潟工場長 2005年6月 同社取締役総合企画部長 2012年6月 同社常務取締役 2015年10月 片倉コープアグリ株式会社代表取締役専務執行役員総務本部・筑波総合研究所・東北支店・関越支店管掌 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計					46

- (注) 1. 取締役後藤秀二、取締役齊藤隆、取締役山下雅之、取締役中澤登は、社外取締役であります。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 所有株式数はラサ工業役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。ただし、取締役巽岩正顯については、ラサ工業社員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、法令及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の経歴その他を総合的に判断し、客観的且つ大所高所から会社経営全般に対して助言ができる者を、社外取締役として選任しております。また、当社は取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、2019年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、社外取締役として、後藤秀二氏、齊藤隆氏、山下雅之氏及び中澤登氏を選任しております。

後藤秀二氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行(現・株式会社三菱UFJ銀行)で要職を歴任し、特に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断し、選任しております。

齊藤隆氏は、農林中央金庫において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の独立役員としての職務を遂行できると判断し、選任しております。

山下雅之氏は、朝日生命保険相互会社において代表取締役専務執行役員を務めるなど、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、経営陣に対し高い見識に基づく意見表明やコンプライアンスに関する指導監督が期待できることなどより、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

中澤登氏は、片倉コープアグリ株式会社において代表取締役専務執行役員を務め、当社における化成品事業等の豊富な知識と経験を活かした、客観的な立場からの専門的な助言などが期待できることから、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行、農林中央金庫及び朝日生命保険相互会社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、いずれも借入総額に占める割合から主要な取引先でないものと判断しております。また、当社グループは片倉コープアグリ株式会社との間に化学工業薬品の売買等の取引関係がありますが、当社及び同社双方の連結売上高に占める割合から主要な取引先でないものと判断しております。また、社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、その他、当社と各氏との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名はその全員が監査等委員である取締役であります。監査等委員会は、会計監査人と、監査方針・監査計画並びに四半期・本決算に関する監査結果について意見交換を定期的実施するほか、個々の監査に関し懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会が選定する監査等委員は内部監査室とも定期的に情報交換を行うとともに、個々の懸案事項が生じた場合は、都度意見交換を行うこととしております。このようにして、監査等委員会は会計監査人や内部監査室と情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち常勤監査等委員2名）で構成され、全員が社外取締役であります。

監査等委員会は期首に定めた監査方針、監査の方法、監査計画及び監査等委員の職務分担に基づき、取締役の職務執行状況等について監視・監督を行っております。

なお、常勤監査等委員後藤秀二氏は金融機関において要職を歴任し、特に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また常勤監査等委員齊藤隆氏は、金融機関において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は年6回開催し、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任・報酬・四半期レビュー結果・監査結果、監査報告書等について審議しております。監査等委員個々の出席状況は以下のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 秀二	6回	6回
齊藤 隆	6回	6回
山下 雅之	6回	6回
中澤 登	6回	6回

(注) 当社は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。よって第152期に開催されました監査役会の開催回数(4回)、出席回数は上記表には含んでおりません。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場・子会社等における業務の執行状況及び財産状況の調査、会計監査人からの監査状況・結果報告の確認、内部監査部門との情報交換等を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(現在室員4名)を設置しております。内部監査室は、業務執行から独立した立場より、グループ全体の組織体制及び業務執行を把握し内部統制の有効性を評価し改善勧告を行う目的で運営されております。

内部監査室は、年度監査計画に基づき主要な子会社を含む当社各部門に対して、業務執行の適法性、妥当性及び内部統制の有効性等の評価の監査を実施するとともに、モニタリング機能の強化に努めております。監査結果については、被監査部門へフィードバックし、その改善策、対応等について速やかな報告を求めるとともに、社長及び取締役会へ適宜報告しております。また、監査等委員会が選定する監査等委員及び会計監査人との間で、必要に応じて意見交換等を行うなど連携をとり、監査の実効性の向上をはかっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1971年以降

(注) 調査が著しく困難であったため、調査が可能な期間を記載しております。そのため監査継続期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

薬袋 政彦

米村 仁志

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他20名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触しないこと、会計監査人の品質管理体制、独立性に問題なく、当事業内容を理解した上で合理的な監査計画、監査チーム編成対応ができること、監査報酬が合理的な内容であること、以上を総合的に判断し選定することとしております。

現在当社が選定している会計監査人は、上記内容を確認の上で再任しております。

また、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

「当社監査等委員会は、会計監査人が職務の遂行を適正に行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。」

へ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価について 会計監査人としての資格等に問題がないか、適正な監査を確保できる監査法人・監査チームであるか、監査等委員会が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に抵触していないかについて確認をしております。具体的には公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会が実施する検査、レビュー結果の確認、行政処分の有無、品質管理体制・独立性・専門性、執行側・監査等委員会側とのコミュニケーションの状況、監査計画の内容と執行状況、監査チーム体制等から総合的に評価を実施しております。

なお、会計監査人の再任適否については上記評価方法を用いて毎期検討し、監査等委員会において決議することとしております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、定款や社内規程で定めてはおりませんが、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の業務執行取締役報酬は、固定報酬部分と変動報酬部分に分かれております。

当社では、会社業績の変動に応じて役員の報酬を上下させることが、経営責任を明確化するとともに中長期的な観点からも企業価値の向上に繋がるものと考えております。

固定報酬については、労務提供の対価として役割・責務に応じて役位毎に支払われる報酬であります。これは同規模の他社水準や、当社の収益等を総合的に勘案して定めております。

変動報酬部分は、業績給として全社業績に応じて役位別に5段階で構成されており、部門別の業績等を加味して支払われます。

業績給は、過去の当社の利益水準等を総合的に勘案して設定されております。これは、前年度の業績における「経常利益」「当期純利益」により判定され、A、Bは固定報酬に加算して支払われ、Cは±0、D、Eは固定報酬が減額される5段階構成となっております。なお、土地売却などの特別利益については、原則として最終利益より控除して判定することとしております。また、連結業績に重大な悪影響があるような事象が生じたときにも、マイナス方向で検討するようしております。評価対象期間は、2019年4月から6月分の役員報酬は2018年3月期決算、2019年7月から2020年3月分の役員報酬は2019年3月期決算に基づき判定されております。なお、経常利益、当期純利益を目的の指標としたのは、株式会社の原点は利益を上げることであるのでこれに役員モチベーションを牽連させることを目指しました。

業績給の具体的な指標といたしましては、2019年7月から2020年6月分の業務執行取締役報酬については、個別決算の経常利益が9.5億円から12.5億円かつ当期純利益が4.5億円から6.5億円の場合を標準的な業績（C）

とし、これを上回る場合、2段階で業績給を加算（A、B）、下回る場合は2段階で減算（D、E）することとしております。これにより、変動報酬部分は、現在の固定報酬（減額前）を基準として上下にそれぞれ12%の範囲内で増減する仕組みとなっております。

当社の業務執行取締役は、業績給に直結する指標の目標は設定しておりませんが、2020年3月期決算は、前期を下回る水準となり、2020年7月から適用される業績給はC評価となります。

当社は、2019年6月に監査等委員会設置会社に移行しましたが、業務を執行しない取締役（社外取締役、監査等委員を含む）の報酬に関しましては、業績に応じて報酬が変動しないものとし、固定報酬としております。

なお、当社は、シリコンウェハー再生事業（撤退済）の業績が悪化して以降現在に至るまで全ての取締役及び監査役会設置会社時の監査役を対象に、役員報酬の減額をしております。これにより第152期の報酬は、取締役（監査等委員を除く）31百万円、監査役0百万円、監査等委員である取締役2百万円の合計35百万円の減額を実施しております。

当社は、株式報酬制度を採用しておりませんが、株価に対する株主視点を共有する目的で役員持株会制度を設けており、2020年3月末時点で常勤役員全員が任意で加入しております。

会社役員の報酬額及び報酬額決定に関する方針の決定

取締役の報酬額は、2020年6月分まで毎年行われる株主総会後の取締役会において株主総会決議で定められた報酬の範囲内で報酬総額を明示し、具体的配分に関しては、代表取締役社長と代表取締役専務への報酬一任決議を取得した上で決定しております。なお、2020年3月に社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会を設置したことに伴い、2020年7月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、委員会に対する諮問、答申を経て取締役会において決定することとしております。

2019年4月から6月までの監査役報酬額は、2018年6月の株主総会後の監査役会において株主総会で定められた報酬額の範囲内で、監査役全員の協議により決定しております。2019年6月の監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員）の報酬額につきましては、監査等委員全員の出席のもと、株主総会で定められた報酬額の範囲内で監査等委員全員の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	105	89	15	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	37	37	0	6

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役報酬は、第122期定時株主総会(1990年6月27日開催)において、年額150百万円以内、使用人分給は含まないと決議されておりましたが、第151期定時株主総会(2019年6月27日開催)において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の取締役報酬(使用人分給とは含まず)を年額160百万円以内(うち社外取締役分は、10百万円以内)とすると決議されました。
3. 監査役報酬は、第129期定時株主総会(1997年6月27日開催)において、50百万円以内と決議されておりました。
4. 監査等委員である取締役の報酬は、第151期定時株主総会(2019年6月27日開催)において、年額50百万円以内と決議されました。
5. 社外役員に対する変動報酬は監査役会設置会社時の、常勤監査役に対する変動報酬であり監査等委員会設置会社へ移行後の社外役員に対する報酬は、固定報酬のみとなっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
43	4	使用人としての給与であります。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を取得し、保有します。

政策保有株式の保有状況については、個別銘柄ごとに保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを精査し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で検証し、適切ではない、又は見合っていない銘柄については売却方法を決定したうえで売却します。

現在保有する株式については、2020年5月22日開催の取締役会において、上記の検証方法に基づき保有の適否を検証し保有が適切であることを確認しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	19	14
非上場株式以外の株式	8	434

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
片倉コープアグリ(株)	275,400	275,400	化成品セグメントにおいて、営業取引を行っており、取引関係の維持・強化のため。	無
	284	322		
ダイビル(株)	74,511	74,511	事務所の賃借取引を行っており、取引関係を円滑に進めるため。	無
	72	78		
(株)みずほフィナンシャルグループ	167,000	167,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注2)
	21	28		
日本化学工業(株)	10,000	10,000	化成品セグメントにおいて、営業取引等を円滑に進め、取引関係を維持・強化するため。	有
	21	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,000	5,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注3)
	15	20		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,000	33,000	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無(注4)
	14	18		
(株)岩手銀行	1,700	1,700	資金調達等の金融取引を行っており、安定的資金調達を維持するため。	無
	3	5		
日本ケミコン(株)	500	500	化成品セグメントにおいて、営業取引を行っており、取引の維持・強化のため。	無
	0	0		

- (注) 1. 当事業年度において、片倉コープアグリ(株)から日本ケミコン(株)までは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位60銘柄について記載しております。なお、開示対象となる投資株式の保有状況は、60銘柄未満であります。
2. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

(定量的な保有効果)

定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、定量的な効果も含め検証しています。

(株式数が増加した理由)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して各種情報を取得するとともに、監査法人或いは経理を専門とする団体が主催する講習会への参加や、経理専門誌の定期購読を行うことによって、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,333	4,737
受取手形及び売掛金	4 8,625	8,159
商品及び製品	1,487	1,771
仕掛品	1,265	809
原材料及び貯蔵品	1,000	928
その他	306	265
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,019	16,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,964	16,034
減価償却累計額	11,390	11,722
建物及び構築物（純額）	4,574	4,311
機械装置及び運搬具	21,482	21,728
減価償却累計額	16,467	16,992
機械装置及び運搬具（純額）	5,015	4,736
工具、器具及び備品	1,949	2,101
減価償却累計額	1,428	1,519
工具、器具及び備品（純額）	520	582
土地	6,971	6,922
建設仮勘定	63	1,000
その他	57	154
減価償却累計額	27	57
その他（純額）	30	97
有形固定資産合計	2 17,176	2 17,651
無形固定資産	36	37
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,736	1 1,498
繰延税金資産	1,153	975
その他	508	2 738
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	3,387	3,202
固定資産合計	20,599	20,890
資産合計	38,619	37,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,412	3,803
短期借入金	26,542	5,333
未払法人税等	270	204
賞与引当金	364	335
その他	4,235	2,387
流動負債合計	13,649	12,064
固定負債		
長期借入金	6,850	6,257
退職給付に係る負債	3,048	3,111
環境対策引当金	19	19
その他	2,305	2,363
固定負債合計	10,222	9,751
負債合計	23,872	21,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金	6,598	7,659
自己株式	42	42
株主資本合計	14,999	16,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	0
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	40	33
退職給付に係る調整累計額	382	397
その他の包括利益累計額合計	298	364
非支配株主持分	45	53
純資産合計	14,746	15,748
負債純資産合計	38,619	37,563

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	30,999	29,759
売上原価	1 24,100	1 23,541
売上総利益	6,899	6,217
販売費及び一般管理費	2, 3 4,325	2, 3 4,345
営業利益	2,573	1,871
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	34	30
受取地家賃	35	34
持分法による投資利益	264	155
損害賠償引当金戻入額	46	-
その他	73	40
営業外収益合計	458	262
営業外費用		
支払利息	194	185
休止鉱山鉱害対策費用	88	107
固定資産除却損	60	59
その他	70	55
営業外費用合計	413	408
経常利益	2,618	1,726
特別利益		
固定資産売却益	4 16	4 214
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	16	232
特別損失		
災害による損失	-	5 35
減損損失	13	6
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	13	45
税金等調整前当期純利益	2,620	1,912
法人税、住民税及び事業税	399	324
法人税等調整額	62	203
法人税等合計	337	528
当期純利益	2,283	1,384
非支配株主に帰属する当期純利益	8	6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,274	1,377

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,283	1,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	41
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	92	23
退職給付に係る調整額	59	14
持分法適用会社に対する持分相当額	29	29
その他の包括利益合計	1 220	1 64
包括利益	2,063	1,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,056	1,312
非支配株主に係る包括利益	6	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	0	4,640	41	13,042
当期変動額					
剰余金の配当			317		317
親会社株主に帰属する当期純利益			2,274		2,274
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,957	1	1,956
当期末残高	8,443	-	6,598	42	14,999

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	85	2	160	323	80	44	13,007
当期変動額							
剰余金の配当							317
親会社株主に帰属する当期純利益							2,274
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	5	119	59	218	1	217
当期変動額合計	44	5	119	59	218	1	1,739
当期末残高	40	2	40	382	298	45	14,746

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,443	6,598	42	14,999
当期変動額				
剰余金の配当		317		317
親会社株主に帰属する当期純利益		1,377		1,377
自己株式の取得			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,060	0	1,060
当期末残高	8,443	7,659	42	16,059

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40	2	40	382	298	45	14,746
当期変動額							
剰余金の配当							317
親会社株主に帰属する当期純利益							1,377
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	2	6	14	65	7	58
当期変動額合計	41	2	6	14	65	7	1,001
当期末残高	0	-	33	397	364	53	15,748

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,620	1,912
減価償却費	1,322	1,441
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26	41
受取利息及び受取配当金	39	32
持分法による投資損益(は益)	264	155
支払利息	194	185
有形固定資産売却損益(は益)	16	213
投資有価証券売却損益(は益)	-	17
災害による損失	-	35
売上債権の増減額(は増加)	415	477
たな卸資産の増減額(は増加)	198	246
その他の資産の増減額(は増加)	280	27
仕入債務の増減額(は減少)	111	321
その他の負債の増減額(は減少)	103	80
その他	10	5
小計	3,514	3,553
利息及び配当金の受取額	39	32
利息の支払額	194	188
損害賠償金の支払額	80	27
災害による損失の支払額	-	24
法人税等の支払額	509	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,769	2,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,561	1,709
有形固定資産の売却による収入	20	263
投資有価証券の売却による収入	-	317
長期前払費用の取得による支出	0	210
その他	18	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,522	1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	769	1,389
長期借入れによる収入	2,500	2,000
長期借入金の返済による支出	1,976	2,415
配当金の支払額	315	314
その他	16	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	961	2,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145	596
現金及び現金同等物の期首残高	5,188	5,333
現金及び現金同等物の期末残高	5,333	4,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名 ラサ晃栄(株)、ラサスティール(株)及び理盛精密科技股份有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社は、(株)ラサプロテクトであります。

なお、非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称 ミテジマ化学(株)、SoulbrainRASA Co.,Ltd

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ラサプロテクト)及び関連会社(株)関西塩酸センター他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理盛精密科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、上記会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの...決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ...時価法

ハ. たな卸資産

(a) 製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、当社の宮古工場触媒再生設備等及び一部の連結子会社(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法であります。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~45年

機械装置及び運搬具 6~12年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準

(b) その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ... 借入金

為替予約..... 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を、当連結会計年度より適用しております。これに伴い、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産（純額）」として表示していた30百万円は、「その他（純額）」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益（は益）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5百万円は、「有形固定資産売却損益（は益）」16百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18百万円は、「長期前払費用の取得による支出」0百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	896百万円	1,021百万円

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,614百万円 (3,136百万円)	3,308百万円 (2,919百万円)
機械装置及び運搬具	3,201 (3,201)	3,060 (3,060)
工具、器具及び備品	374 (374)	420 (420)
土地	4,892 (4,753)	4,499 (4,499)
投資その他の資産・その他	- (-)	2 (-)
計	12,083 (11,467)	11,290 (10,900)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	338百万円 (338百万円)	- 百万円 (- 百万円)
固定負債・その他	123 (-)	123 (-)
計	461 (338)	123 (-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	117百万円	126百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	307百万円	- 百万円
支払手形	227	-
その他(設備支払手形)	71	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	53百万円	206百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
出荷費・運賃	1,523百万円	1,476百万円
給料諸手当	703	731
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	103	97
退職給付費用	80	100
研究開発費	363	378

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	363百万円	378百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	-	0
土地	15	214
計	16	214

- 5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度における災害による損失の内容は、2019年10月に発生した令和元年東日本台風による被害に対する原状回復費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64百万円	64百万円
組替調整額	-	4
税効果調整前	64	59
税効果額	19	18
その他有価証券評価差額金	44	41
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	4
組替調整額	-	-
税効果調整前	7	4
税効果額	2	1
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	92	23
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	92	23
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	127	84
組替調整額	42	63
税効果調整前	85	21
税効果額	26	6
退職給付に係る調整額	59	14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	29	29
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	29	29
その他の包括利益合計	220	64

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)1.2.	17	0	0	18
合計	17	0	0	18

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	317	40	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,944	-	-	7,944
合計	7,944	-	-	7,944
自己株式				
普通株式(注)	18	0	-	18
合計	18	0	-	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	317	40	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,333百万円	4,737百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,333	4,737

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	16	16
1年超	72	56
合計	88	72

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、外貨建ての債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、同様に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,333	5,333	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,625	8,625	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	299	310	10
その他有価証券	520	520	-
	819	830	10
資産計	14,779	14,789	10
(1) 支払手形及び買掛金	4,121	4,121	-
(2) 短期借入金（ 1 ）	4,121	4,121	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	9,272	9,290	18
負債計	17,514	17,532	18
デリバティブ取引（ 2 ）	4	4	-

（ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,737	4,737	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,159	8,159	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	455	455	-
資産計	13,352	13,352	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,803	3,803	-
(2) 短期借入金（ ）	2,731	2,731	-
(3) 長期借入金（ ）	8,859	8,909	50
負債計	15,394	15,444	50

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。（変動金利による長期借入金のうち金利スワップを付帯した借入は特例処理の対象とされており（下記（デリバティブ取引）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。）一方、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債（3）長期借入金参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	916	1,042

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,326	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,625	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	-	-	300	-
合計	13,951	-	300	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,728	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,159	-	-	-
合計	12,888	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,421	2,481	2,006	1,795	566	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,602	2,483	2,275	1,041	456	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	299	310	10
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299	310	10
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		299	310	10

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券
 前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	485	412	72
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	485	412	72
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	48	14
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	34	48	14
合計	520	461	58

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	145	94	50
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	145	94	50
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	310	362	51
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	310	362	51
合計	455	457	1

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

3. 売却したその他有価証券
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	5	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	5	-

4. 売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		
	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
国債	299	311	11

売却の理由

当連結会計年度は、当社工場土地の賃貸契約における担保差入保証金として国債を保有しておりましたが、当該工場土地を購入したことで保有目的を喪失したため売却いたしました。

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がある場合を除き減損処理を行い、40～50%程度下落した場合には、下落率40%以上が2年以上続いた際に減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	890	604	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	604	418	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	292	-	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職手当金規程に基づく基礎給と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

国内連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

海外子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,436百万円	5,560百万円
勤務費用	251	255
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	74	48
退職給付の支払額	211	206
退職給付債務の期末残高	5,560	5,569

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,499百万円	2,512百万円
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の発生額	52	133
事業主からの拠出額	95	98
退職給付の支払額	93	81
年金資産の期末残高	2,512	2,457

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,687百万円	2,728百万円
年金資産	2,512	2,457
	175	270
非積立型制度の退職給付債務	2,872	2,840
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,048	3,111
退職給付に係る負債	3,048	3,111
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,048	3,111

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	251百万円	255百万円
利息費用	8	8
期待運用収益	62	62
数理計算上の差異の費用処理額	50	72
過去勤務費用の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	239	264

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	77百万円	12百万円
過去勤務費用	8	8
合計	85	21

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	572百万円	585百万円
未認識過去勤務費用	20	11
合計	551	573

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	57%	60%
国内株式	9	7
外国債券	17	17
外国株式	10	7
その他	7	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分、過去の運用実績、市場の動向より現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.16%	0.16%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	2.6%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	111百万円	102百万円
未払事業税	23	18
減損損失	132	129
たな卸資産評価損	61	124
退職給付に係る負債	933	952
販売用不動産評価損	84	84
税務上の繰越欠損金 (注)	1,378	-
その他	100	92
繰延税金資産小計	2,826	1,506
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,219	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	284	339
評価性引当額小計	1,504	339
繰延税金資産合計	1,321	1,166
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17	4
留保利益	147	185
その他	2	1
繰延税金負債合計	168	191
繰延税金資産の純額	1,153	975

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	6年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ()	1,377	-	-	-	0	1	1,378
評価性引当額	1,218	-	-	-	-	0	1,219
繰延税金資産	158	-	-	-	0	0	159

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.0	1.2
評価性引当額の増減額	12.8	1.0
持分法投資利益	3.1	2.5
在外子会社税率差異	1.9	1.9
その他	1.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	27.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2019年3月31日)

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務金額については、重要性に乏しいことから注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、岩手県その他の地域において、賃貸用の商業施設その他の資産(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は432百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は451百万円(主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,778	3,634
期中増減額	143	147
期末残高	3,634	3,487
期末時価	4,266	3,991

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(115百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(112百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。
4. 沖縄県に保有している土地(連結貸借対照表計上額0百万円)は、市場性が存在せず、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、事業部門別で構成されている当社は、これらの事業体を事業セグメントと認識した上で、集約基準及び量的基準に基づいて集約を行い、「化成品事業」、「機械事業」及び「電子材料事業」という3つの集約後の事業セグメントを報告セグメントとしております。

「化成品事業」は、磷酸及び燐系二次塩類、水処理用凝集剤、電子工業向け高機能高純度薬剤、消臭・抗菌剤等の生産事業からなっております。「機械事業」は、掘進機、破砕関連機械、都市ごみ・産業廃棄物処理機械、鋳鋼製品、精密機械加工等の生産事業からなっております。「電子材料事業」は、高純度無機素材、放射性ヨウ素吸着剤等の生産事業からなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	22,127	5,441	2,234	29,803	1,196	30,999	-	30,999
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	-	0	15	34	50	50	-
計	22,143	5,441	2,234	29,819	1,231	31,050	50	30,999
セグメント利益	1,795	370	575	2,742	728	3,470	897	2,573
セグメント資産	19,881	3,842	2,466	26,190	4,973	31,164	7,455	38,619
その他の項目								
減価償却費	887	98	125	1,112	183	1,296	26	1,322
持分法適用会社への投資額	761	-	-	761	-	761	-	761
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,951	96	94	3,142	26	3,168	8	3,177

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 897百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 898百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,455百万円には、セグメント間消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,475百万円等が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、主に管理部門の工具、器具及び備品の投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	化成品 事業	機械事業	電子材料 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,089	6,131	1,364	28,586	1,172	29,759	-	29,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	-	-	13	34	47	47	-
計	21,102	6,131	1,364	28,599	1,207	29,806	47	29,759
セグメント利益	1,420	630	24	2,074	754	2,829	957	1,871
セグメント資産	19,959	3,686	2,298	25,944	4,766	30,711	6,852	37,563
その他の項目								
減価償却費	1,038	102	111	1,253	167	1,420	20	1,441
持分法適用会社への投資額	886	-	-	886	-	886	-	886
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,683	58	75	1,818	38	1,856	13	1,870

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、石油精製用触媒再生及び不動産の賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 957百万円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用 958百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,852百万円には、セグメント間消去 34百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,887百万円等が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、主に管理部門の工具、器具及び備品の投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	その他のアジア	その他	合計
21,484	3,876	3,619	1,762	256	30,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
14,884	2,291	17,176

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	4,370	化成品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	その他のアジア	その他	合計
21,123	3,628	4,779	228	29,759

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	合計
15,445	2,206	17,651

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	3,831	化成品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品 事業	機械 事業	電子材料 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	0	-	-	-	12	13

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品 事業	機械 事業	電子材料 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	0	5	6

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は SoulbrainRASA Co.,Ltd であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	SoulbrainRASA Co.,Ltd	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	974	1,482
固定資産合計	3,176	3,042
流動負債合計	1,868	1,547
固定負債合計	646	1,010
純資産合計	1,635	1,966
売上高	4,375	3,984
税引前当期純利益	804	520
当期純利益	674	406

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,854円70銭	1,980円26銭
1株当たり当期純利益	287円00銭	173円82銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,274	1,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,274	1,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,926	7,925

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,121	2,731	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,421	2,602	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	29	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,850	6,257	1.6	2021年4月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22	78	-	2028年8月
その他有利子負債				
従業員預り金(社内預金)	486	-	-	-
合計	13,912	11,698	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の加重平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の取引に関してリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,483	2,275	1,041	456
リース債務	21	18	17	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,888	15,184	22,309	29,759
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	361	845	1,196	1,912
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	257	607	862	1,377
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	32.44	76.62	108.86	173.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.44	44.18	32.24	64.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,371	3,949
受取手形	3 2,184	1,805
売掛金	5,347	5,119
商品及び製品	1,031	1,280
仕掛品	1,101	663
原材料及び貯蔵品	681	681
前払費用	74	81
関係会社短期貸付金	307	302
その他	389	331
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	15,489	14,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,328	3,155
構築物	484	441
機械及び装置	3,453	3,310
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	383	440
土地	6,542	6,494
リース資産	18	24
建設仮勘定	63	985
有形固定資産合計	1 14,278	1 14,855
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	8	5
その他	9	8
無形固定資産合計	33	29
投資その他の資産		
投資有価証券	811	449
関係会社株式	1,202	1,202
従業員に対する長期貸付金	22	15
関係会社長期貸付金	9	9
繰延税金資産	1,102	956
その他	451	685
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	3,589	3,308
固定資産合計	17,900	18,194
資産合計	33,390	32,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,779	1,548
買掛金	2,126	2,066
短期借入金	3,150	2,070
1年内返済予定の長期借入金	1 2,144	2,353
リース債務	7	9
未払金	638	1,193
未払費用	116	96
未払法人税等	193	149
前受金	36	46
預り金	62	46
従業員預り金	486	-
賞与引当金	339	314
その他	3 753	704
流動負債合計	11,835	10,599
固定負債		
長期借入金	5,737	5,384
リース債務	13	17
退職給付引当金	2,424	2,466
環境対策引当金	19	19
その他	1 282	1 283
固定負債合計	8,477	8,170
負債合計	20,313	18,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,443	8,443
利益剰余金		
利益準備金	47	79
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,596	5,170
利益剰余金合計	4,643	5,250
自己株式	42	42
株主資本合計	13,044	13,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	11
繰延ヘッジ損益	2	-
評価・換算差額等合計	32	11
純資産合計	13,076	13,639
負債純資産合計	33,390	32,409

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,506	24,326
売上原価	19,910	19,310
売上総利益	5,595	5,015
販売費及び一般管理費	1 3,612	1 3,650
営業利益	1,983	1,364
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	257	39
受取地代家賃	2 34	2 34
損害賠償引当金戻入額	46	-
その他	55	25
営業外収益合計	404	107
営業外費用		
支払利息	150	144
休止鉱山鉱害対策費用	88	108
固定資産除却損	46	57
その他	65	52
営業外費用合計	351	362
経常利益	2,036	1,109
特別利益		
固定資産売却益	16	214
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	16	232
特別損失		
災害による損失	-	35
減損損失	13	6
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	13	45
税引前当期純利益	2,038	1,295
法人税、住民税及び事業税	265	207
法人税等調整額	84	165
法人税等合計	181	372
当期純利益	1,857	923

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	8,443	0	0	15	3,087	3,103	41	11,505	
当期変動額									
剰余金の配当					317	317		317	
利益準備金の積立				31	31	-		-	
当期純利益					1,857	1,857		1,857	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分		0	0		0	0	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	0	0	31	1,508	1,540	1	1,539	
当期末残高	8,443	-	-	47	4,596	4,643	42	13,044	

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71	2	69	11,574
当期変動額				
剰余金の配当				317
利益準備金の積立				-
当期純利益				1,857
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	5	36	36
当期変動額合計	42	5	36	1,502
当期末残高	29	2	32	13,076

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,443	47	4,596	4,643	42	13,044
当期変動額						
剰余金の配当			317	317		317
利益準備金の積立		31	31	-		-
当期純利益			923	923		923
自己株式の取得					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	31	574	606	0	606
当期末残高	8,443	79	5,170	5,250	42	13,650

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29	2	32	13,076
当期変動額				
剰余金の配当				317
利益準備金の積立				-
当期純利益				923
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	2	43	43
当期変動額合計	40	2	43	562
当期末残高	11	-	11	13,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ...時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品...移動平均法による原価法(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、宮古工場触媒再生設備等(建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く)は定率法

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20~39年

構築物 8~45年

機械及び装置 7~12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
＜ヘッジ手段＞ ＜ヘッジ対象＞
金利スワップ 借入金
為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引
 - ハ. ヘッジ方針
金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	3,217百万円	2,945百万円
構築物	396	362
機械及び装置	3,199	3,057
車両運搬具	1	3
工具、器具及び備品	374	420
土地	4,892	4,499
計	12,083	11,288
上記資産に対する債務		

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	338百万円	-百万円
固定負債・その他	123	123
計	461	123

2 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
理盛精密科技股份有限公司	2,098百万円	理盛精密科技股份有限公司 1,695百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	315百万円	-百万円
支払手形	180	-
その他(設備支払手形)	71	-

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	534百万円	470百万円
短期金銭債務	624	685
長期金銭債務	2	2

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
出荷費・運賃	1,354百万円	1,315百万円
給与諸手当	553	581
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	90	87
退職給付費用	73	93
研究開発費	363	378
減価償却費	33	30

2 社宅等の賃貸収入であります。

3 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	909百万円	935百万円
仕入高	1,736	1,924
営業取引以外の取引による取引高	233	18

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式795百万円、関連会社株式407百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式795百万円、関連会社株式407百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104百万円	96百万円
退職給付引当金	742	755
販売用不動産評価損	84	84
減損損失	131	129
関係会社株式評価損	16	16
たな卸資産評価損	59	121
資産除去債務	15	16
税務上の繰越欠損金	1,377	-
その他	101	89
繰延税金資産小計	2,633	1,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,218	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	296	351
評価性引当額小計	1,515	351
繰延税金資産合計	1,118	957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13	-
その他	2	0
繰延税金負債合計	15	0
繰延税金資産の純額	1,102	956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金の益金不算入	2.9	0.3
住民税均等割	1.3	1.7
税額控除	2.7	1.9
評価性引当額の増減額	16.5	1.4
その他	1.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	28.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	3,328	82	8 3 (5)	247	3,155	7,892
	構築物	484	18	1	60	441	3,088
	機械及び装置	3,453	1 519	7	654	3,310	14,684
	車両運搬具	1	2	0	1	3	38
	工具、器具及び 備品	383	139	0 3 (0)	82	440	1,197
	土地	6,542	-	48 3 (0)	-	6,494	-
	リース資産	18	12	-	6	24	29
	建設仮勘定	63	2 1,612	690	-	985	-
	計	14,278	2,387	756 3 (6)	1,053	14,855	26,930
無形固 定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	ソフトウェア	8	1	-	4	5	-
	その他	9	-	-	0	8	-
	計	33	1	-	5	29	-

(注) 当期増減額の主なもの

1. 機械及び装置

大阪工場

(工業薬品製造設備等) 305百万円

伊勢崎工場

(工業薬品製造設備等) 109百万円

三本木工場

(高純度無機素材製造設備等) 60百万円

2. 建設仮勘定

伊勢崎工場

(工業薬品製造設備等) 1,024百万円

大阪工場

(工業薬品製造設備等) 421百万円

三本木工場

(高純度無機素材製造設備等) 76百万円

3. 減損損失

有形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	0	2	9
賞与引当金	339	314	339	314
環境対策引当金	19	-	-	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.rasa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第151期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第152期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第152期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。

（第152期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ラサ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラサ工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ラサ工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ラサ工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラサ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。